

委員会紹介

第11回 高齢者・障害者の権利に関する特別委員会

高齢者・障害者の権利に関する特別委員会 副委員長 野村 完 (54期)



1 高齢者・障害者の権利に関する特別委員会の現状

東京弁護士会の高齢者・障害者の権利に関する特別委員会（以下、「当委員会」という）は、高齢者及び障害者の権利擁護、財産管理・身上監護に関する支援、その他高齢者・障害者に対する迅速かつ適切な法的支援を行うことを目的として、1999（平成11）年3月に設置された委員会である。

当委員会の委員は95名（定員100名迄）であり、同委員で全体委員会を構成している。また、当委員会は部会制を採用しており、成年後見部会、福祉制度部会、高齢者虐待部会、身上監護部会、審査・判定部会、オアシス運営部会の6つの部会に各委員が所属し、それぞれの分野の調査研究及び運営を行っている。

2 高齢者・障害者の権利に関する特別委員会の職務

- (1) 当委員会の職務は、①高齢者・障害者の権利に関する調査研究、②高齢者・障害者の権利についての会員に対する研修及び広報、③国、地方公共団体及び高齢者・障害者に関する民間団体との連絡、協議等であるが、中でも職務の大きな一角を占めているのが、④東京弁護士会高齢者・障害者総合支援センター「オアシス」（以下、「オアシス」という）の運営に関する事項である。
- (2) 「オアシス」は、高齢者及び障害者に対し、財産管理・身上監護に関する支援、財産管理等に関する法律相談、その他迅速かつ適切な法的支援を行うことを目的として設置されたセンターである。現在、459名の会員（研修登録者を含む）が「オアシス」に登録している。この中から、178名の登録弁護士に、毎週火曜日の弁護士会館での面接相談、火曜日から金曜日の電話相談、臨時の出張相談の

依頼を行っている。「オアシス」の相談実績は、2007年度で、面接相談70件、電話相談926件となっている。成年後見、財産管理、介護福祉に関する事件、高齢者虐待に関する事件、障害者に関する様々な相談や事件が寄せられている。

3 増大する高齢者事件の現状

2007年度の成年後見事件申立件数は全国で2万4988件に達しており、前年度よりも減少したものの2万件超を維持している。なお、「オアシス」では、オアシス登録弁護士に対して、東京家庭裁判所（本庁）の成年後見人等候補者名簿の登録希望者の募集を行い、東京家庭裁判所に提出している。2007年度には128名の名簿を提出した。

また、2006年4月に施行された高齢者虐待防止法に関わり、区市町村から虐待の対応や判断に関わるケース会議等に出席して法的助言を行う要請も増大しており、当委員会の職務、「オアシス」の業務は、今後更なる増加が予想される。

4 おわりに

「オアシス」への登録には、弁護士経験年数3年以上等といった登録要件があるが、当委員会の活動には、経験年数の制限はなく、新入会員も研修員としての参加が可能である。

当委員会としては、高齢化社会の中で増大する高齢者事件に適切な対応を図るべく、多くの会員に当委員会、「オアシス」に参加いただきたいと考えている。

*** 高齢者・障害者の権利に関する特別委員会に関する問い合わせ先**

全体委員会 毎月第3木曜日 午後3時～5時
担当事務局 人権課 TEL.03-3581-2205